

令和4年度南部清掃工場基幹的設備改良事業について

南部清掃工場は供用開始から25年以上経過し老朽化が進行しているが、ごみ処理広域化により施設の稼働延長を予定していることから、主要な設備の整備や更新を重点的に行う基幹的設備改良事業により施設の延命化を図る必要があり、令和4年度から事業に着手することとしている。

これまでの協議により、事業に係る費用については負担割合に応じて8市町村で負担し合うことが決定していることから、令和4年度の事業内容及び各市町村の負担金を本協議会において確認するものである。

1. 事業概要

(1) 事業期間

令和4年度から令和7年度までの4年間

	年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
事業						
南部清掃工場基幹的設備改良事業		工事発注 準備	工事实施			8市町村の ごみ受入れ

(2) 総事業費

約22億円（人件費や資材費などの価格動向により今後変動する可能性あり）

※ 国の循環型社会形成推進交付金を活用予定（交付率：対象事業費の1/3）

2. 令和4年度事業内容等について

(1) 事業内容：工事発注支援業務の委託

廃棄物処理施設関連工事の発注は、複雑かつ高度な技術や各プラントメーカー独自の特許を用いる施設の特特殊性などから、工事発注に向けた仕様書作成にあたっては高度な専門性が要求される。

このため、令和5年度からの工事の実施に向けた準備作業として、豊富な知識、経験を有する民間事業者が発注仕様書の作成を始めとする工事発注までの一連の流れに係る支援業務を委託するものである。

(2) 事業費（予定）

（千円）

事業費 (発注支援業務委託料)	特定財源			一般財源
	国庫支出金	組合債	その他	
4,620	1,540	0	0	3,080

※3,080千円を8市町村により負担。

(3) 各市町村負担金内訳

（千円）

弘前市	1,986	黒石市	329	平川市	307	大鰐町	86
藤崎町	154	板柳町	130	田舎館村	74	西目屋村	14

< 参考 >

○負担割合・負担金額一覧

区分	令和2年度	令和7年度	令和2年度 可燃ごみ搬入量	人口割 (A)+(B) (C)+(D) (40%)	令和2年度 搬入割 (E)/(F) (60%)	負担割合 (G+H)	負担金額 (千円)
	国調人口 (確定値) 人	R7推計人口※ 人	搬入実績 t				
市町村	(A)	(B)	(E)	(G)	(H)		
弘前市	168,466	160,705	55,645.28	24.66%	39.81%	64.47%	1,986
黒石市	31,946	29,741	8,460.09	4.62%	6.05%	10.67%	329
平川市	30,567	28,238	7,795.17	4.40%	5.58%	9.98%	307
大鰐町	8,665	7,292	2,247.86	1.19%	1.61%	2.80%	86
藤崎町	14,573	13,400	4,036.57	2.10%	2.89%	4.99%	154
板柳町	12,700	11,214	3,409.27	1.79%	2.44%	4.23%	130
田舎館村	7,326	6,788	1,873.36	1.06%	1.34%	2.40%	74
西目屋村	1,265	1,088	386.84	0.18%	0.28%	0.46%	14
合計	(C) 275,508	(D) 258,466	(F) 83,854.44	40.00%	60.00%	100.00%	3,080

※推計人口は、国立社会保障・人口問題研究会「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」より